

# 事業計画

## I 県民運動推進事業

### 1 県青少年育成協会運営事業

青少年育成県民運動を総合的かつ円滑に推進するため、次の各種会議を行う。

#### (1) 各種会議の開催

##### ① 定時総会の開催

- ・開催日 平成29年6月23日(金)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 平成28年度事業報告・収支決算、役員補欠選任等

##### ② 理事会の開催

###### [第1回]

- ・開催日 平成29年6月2日(金)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 定時総会に上程する議案、法人運営等

###### [第2回]

- ・開催日 平成30年3月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 平成30年度活動方針並びに事業計画(案)、平成30年度収支予算(案)、法人運営等

##### ③ 役員連絡会議の開催

- ・開催日 随時
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 理事会等に上程する議案等

##### ④ 監査の実施

- ・開催日 平成29年5月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)

##### ⑤ 青少年育成活動推進意見交換会の開催 (県青少年育成協会と青少年育成市町村民会議・正会員団体等との意見交換会)

###### [第1回]

- ・開催日 平成29年6月23日(金) (定時総会終了後)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・内容 実践事例発表、青少年育成活動の課題及び活動状況の意見交換

###### [第2回]

- ・開催日 平成30年3月

- ・会 場 県立青少年会館(水戸市)
- ・内 容 平成30年度事業計画・収支予算の説明、県青少年育成協会への要望等の意見交換

## (2) 広報活動

青少年育成運動を広報啓発のため、機関紙「あけぼの」の発行やホームページによる広報活動等を行う。

- ①機関紙「あけぼの」の発行 年1回 発行部数 7,000部
- ②ホームページによる広報
- ③各種の広報紙、機関紙、報道機関の活用 随時

## (3) 青少年団体等顕彰

地域で地道に優れた活動を展開している青少年団体、青少年、青少年育成団体及び青少年育成指導者を表彰し、その活動を奨励する。

- ・表彰式 平成30年3月
- ・会 場 県立青少年会館(水戸市)

## (4) 県、市町村民会議、関係機関・団体等の事業との連携

県、市町村民会議、関係機関・団体等が主催する会議、大会、研修会等へ参加し連携を図る。

## (5) 青少年心理アドバイザーの派遣

青少年育成者の資質向上と地域活動の促進を図るため、青少年心理やカウンセリング等に専門的な技術や知識を有する「青少年心理アドバイザー」を登録し、地域で開催する研修会へ講師として派遣する。

## (6) 青少年関係事業への講師・指導者の紹介・斡旋、青少年活動の相談

青少年関係事業への講師や指導者の紹介や斡旋を行うとともに、青少年団体活動や青少年育成活動に関する相談に応じる。

## 2 青少年育成県民運動の周知強化事業

青少年育成県民運動の充実と一般県民等へ更なる周知を図るため、賛助会員及び事業協賛金等の募集活動を行う。

- (1) 賛助会員(法人・個人・特別) 募集活動 随時
- (2) 協賛金等の募集活動 随時

## II 地域活動推進事業

### 1 市町村民会議等活動の推進

地域において青少年育成運動を総合的に推進している市町村民会議等の活動と組織充実のために支援を行う。

#### (1) 市町村民会議活動の支援

- ①市町村民会議の総会、研修会等に参加しての支援活動 随時

②市町村民会議の活動及び組織を調査し概要書を作成する。

(2) 市町村民会議の結成促進

市町村民会議未結成の市町に対し結成促進活動 随時

(3) 地区市町村民会議連絡会活動の支援

①地区市町村民会議連絡会の活動へ助成を行う。

②地区市町村民会議連絡会の総会、研修会等に参加しての支援活動 随時

2 市町村民会議会長・事務局長・青少年行政担当者等研修会の開催

・開催日 平成29年5月19日(金)

・会場 県立青少年会館(水戸市)

・内容 平成29年度事業の具体的な説明、青少年育成地域活動の在り方等についての研修

3 市町村民会議訪問懇談会

県青少年育成協会役職員が市町村民会議を訪問し、青少年育成活動の進め方等について関係者と意見交換を行い、県民運動の普及と市町村民会議の活動促進を図る。

・時期 7月～12月

・対象 3市町村民会議

### III 青少年健全育成事業

1 少年の主張茨城県大会の開催

少年の社会への関心や視野を広めるとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらい力などを図るため、県内中学生から主張文を募集し、優秀者10名が発表する県大会を開催するとともに、主張発表記録集を作成し中学校等に配付する。

最優秀者(知事賞)については、全国大会(11月12日開催予定)出場候補者として、関東甲信越静ブロック審査(書類審査)へ推薦する。

・開催日 平成29年9月16日(土)

・会場 坂東市

2 青少年・若者国際交流事業

青少年や若者の国際交流を通して、日本の伝統文化や郷土愛を醸成し、国際感覚を育成するとともに、青少年や若者を地域活動のリーダーとしての育成を図るため、国際交流事業を実施する。

#### IV 明るく楽しい家庭づくり・「地域親」推進事業

##### 1 「親が変われば、子どもも変わる」運動の推進

###### (1) 「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業の実施

親や地域の大人一人ひとりが、自分自身を省みて良いことは自ら実践し、子どもたちの手本になるよう心がける「親が変われば、子どもも変わる」運動を普及啓発し認知度を高めるため推進事業に取り組む団体を公募・指定し、1団体10万円を限度として助成する事業を実施する。

・推進団体の指定 5団体

・事業内容(例)

- ・乳幼児と親を対象とした「親子教室」
- ・親子の絆を深めるセミナー（フォーラム）
- ・親を対象とした「親学セミナー」
- ・家庭や地域のあり方を話し合う「親子ふれあいミーティング」
- ・市町村「親が変われば、子どもも変わる」運動推進大会（実践事例発表、講演、少年の主張など）

###### (2) 「親が変われば、子どもも変わる」運動普及啓発の実施

リーフレット等を活用して、「親が変われば、子どもも変わる」運動の普及啓発をする。

併せて、「ながらスマホ<sup>ゼロ</sup>」県民運動の普及啓発を推進する。

##### 2 「地域親」普及運動の推進

###### (1) 「地域親」実践活動である「あいさつ・声かけ運動」の推進

地域の大人と子ども、大人同士、子ども同士のコミュニケーションを広げる「きっかけ」とするため、家庭、学校、地域の中で日々「あいさつ・声かけ」が交わされるよう、県民や関係機関・団体への普及啓発に取り組むとともに、青少年育成市町村民会議等が推進主体になって地域で運動を展開するよう支援する。

###### ① 「あいさつ・声かけ運動」ポスターの作成

「あいさつ・声かけ運動」ポスターを作成し、市町村及び関係機関・団体等へ配付して、「あいさつ・声かけ運動」の普及・啓発を図る。

###### ② 「あいさつ・声かけ運動」強調月間街頭キャンペーンの実施

11月を「あいさつ・声かけ運動」強調月間と定め、関係機関・団体と連携し、広く県民に「あいさつ・声かけ運動」街頭キャンペーンを実施する。

・実施時期 11月

###### ③ 啓発資料の作製

市町村民会議等へのぼり旗等の共同作製を斡旋する。

(2) 地域親の登録と派遣

地域の大人一人ひとりが青少年を地域で見守り育ていく「地域親」の普及と地域活動の一層の推進を図るため、「青少年を育む地域親人材バンク」に地域親を登録し、地域の行事や研修会等に派遣する。

3 明るく楽しい家庭づくり運動の推進

(1) 「家庭の日」の推進

家族の絆を深め、家庭を大切にし、明るく豊かな家庭を築く「家庭の日」(第3日曜日)を推進する。

① 「家庭の日」絵画・ポスターの募集、優秀作品の紹介

市町村民会議等から小学生の部、中学生の部の「家庭の日」絵画・ポスターの募集を行ない、応募作品を青少年健全育成茨城県推進大会会場に展示するとともに、大会参加者が選定した最優秀作品を機関紙「あけぼの」及びホームページ等で紹介し、「家庭の日」の普及を図る。

② 「家庭の日」フォーラムの開催(茨城県等と共催)

・開催日 平成29年11月

4 青少年健全育成茨城県推進大会の開催

子育て中の親や青少年育成関係者が一堂に会し、「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業など実践活動の発表や講演を通して、青少年の健全育成に向けての理解と地域親の普及啓発を図るために開催する。

・開催日 平成30年2月7日(水)

・会場 茨城県立県民文化センター(水戸市)

V 非行防止・社会環境浄化推進事業

1 薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」運動の推進

茨城県及び茨城県薬物乱用防止指導員協議会が主体となって実施する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に市町村民会議と共に参加協力する。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6.26 ヤング街頭キャンペーンへの参加活動

・実施日 平成29年6月26日(月)を中心に実施

・場所 県内12地区

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」看板設置による広報啓発活動

薬物乱用防止を啓発する看板を県立青少年会館に設置して広報啓発活動を行う。

## 2 未成年者の喫煙防止啓発活動の推進

茨城県未成年者喫煙防止対策協議会(事務局:茨城県たばこ販売協同組合連合会)が主体となり、県関係機関、市町村民会議、県青少年相談員連絡協議会、県更生保護女性連盟等と共に、未成年者喫煙防止街頭キャンペーンに参加協力する。

- ・実施日 平成29年7月13日(木)
- ・場所 水戸駅 勝田駅 日立駅 土浦駅 取手駅 下館駅  
古河駅 鹿島神宮駅

## 3 「いばらき青少年・若者プラン」に呼応した活動の推進

茨城県が策定した「いばらき青少年・若者プラン」に呼応した、フィльтраリング普及啓発等の活動を推進する。

## 4 安全なまちづくり県民運動の推進

茨城県安全なまちづくり推進会議が主体となって実施する街頭キャンペーンに参加し、青少年が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

- ・実施日等 平成29年6月9日(金) 「ロックの日」  
10月11日(水) 安全なまちづくり  
11月24日(金) 犯罪被害者週間

## VI 青少年会館運営事業

青少年をはじめとする利用者のためのサービスや設備の充実に努め、老朽化した設備の改修工事などにより安全面を向上させ、より一層の利用者の利便向上を図る。

### 1 茨城県立青少年会館(研修室)の運営

- (1) 空調設備等の老朽化に対応した設備改修をはじめとする各種修繕工事の実施
- (2) ホームページを中心とした様々な広報媒体を活用した広報活動の実施
- (3) 利用者アンケート調査の実施

### 2 偕楽園ユースホステル(宿泊室)の運営

インターネット予約サイトの活用や割引料金の適用など、引き続き利用者に喜ばれる積極的なサービスの提供に努め、利用者の増加を図る。

- (1) 予約サイトやSNSなどのインターネットを活用した集客
- (2) 学校の長期休業期間における休館日の臨時営業
- (3) 利用者アンケート調査の実施

### 3 青年リーダーの養成に関する事業

#### (1) 若者ボランティアチーム「いばらきユースプロジェクト」の設置運営

- ・目的 地域活動に意欲のある若者を募集し、実践活動の体験や地域活動実践者等を講師とした研修を通して、地域づくり活動の担い手となる有能な若者を育成する。
- ・対象 高校生から概ね30歳までの若者 12名
- ・内容 イベントの企画運営や地域活動に役立つ研修に取り組み、また研修の成果として自主企画活動を実施することで、地域活動のノウハウやスキル、経験を身につける。

### 4 青少年及び青年の交流活動を支援するための事業

#### (1) キッズアトリエの開催

- ・目的 美術を通して、子どもたちの感受性と想像力、表現力を養うとともに、学校や地域の枠を超えた同世代の子ども同士の交流を通して協調性と好奇心を育む。
- ・対象 小学校4年生～6年生 30名
- ・内容 「美術」の分野におけるプロの講師を招いて、専門的な知識や技術を学びながら、参加する子どもたちの交流を図る。
- ・時期 平成29年8月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)

#### (2) 女性・若者企画提案チャレンジ支援事業

女性や若者による地域課題の解決や地域の活性化などを目的とした自主的な取組への支援及びネットワークづくりにより、活力に満ちた地域社会の実現を図る。

##### ①企画提案チャレンジ支援

- ・目的 女性や若者、大学生が自ら実行する企画提案を募集し、その活動に対して支援を行う。
- ・助成額 原則10万円×40団体程度、優秀な団体への増額支援  
※(最大20万円×5団体程度)
- ・対象 ○ 概ね18歳以上概ね40歳までの若者が中心となって活動する団体、グループ等  
○ 茨城県内で活動する女性団体・グループ
- ・審査方法 1次審査(書類選考)、2次審査(プレゼンテーション)

##### ②企画提案ブラッシュアップ

- ・目的 ①の企画提案チャレンジ支援の提案で、将来性のある提案の実現を支援するため、支援委員(若者活動に造詣のある学識経験者等)のフォローによるブラッシュアップ(磨き上げる)をする。

- ・対象 ①の企画提案事業

### ③女性・若者フォーラム

- ・目的 県内に点在する女性・若者団体のつながりや活動の活性化、さらには、女性・若者が地域活動に参加するきっかけづくり、仲間づくり、他世代間との交流などを目的に、県内の女性・若者団体や女性・若者を一同に集めたフォーラムを開催する。

- ・参加者 約150名程度

- ・内容 ○ 女性・若者企画提案チャレンジ支援事業選定団体の活動報告会
  - 女性・若者の活動に造詣の深い方からのレクチャー
  - 交流会の開催